

Title	書評：笠井賢紀・田島英一編『パブリック・ヒストリーの実践：オルタナティブで多声的な歴史を紡ぐ』慶應義塾大学出版会、2025年
Sub Title	
Author	木村, 豊(Kimura, Yutaka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2025
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.30 (2025. 7) ,p.82- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20250701-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

笠井賢紀・田島英一編

『パブリック・ヒストリーの実践——オルタナティブで多声的な歴史を紡ぐ』

慶應義塾大学出版会、2025年

木村 豊

研究を通して「パブリック（もしくは公共的）」なものをどのように捉えることができるのかという問いとともに、研究自体がどのように「パブリック（もしくは公共的）」なものであり得ることができるのかという問いは、近年人文社会科学において極めて重要な課題となっているが、本書はそうした問いに対してある方向性を示唆するものであると言える。

本書は、宗教学、歴史学、文化人類学、民俗学、文化政策学、社会学、地域研究、メディア研究などのさまざまな分野を専門とする12名の研究者が、「パブリック・ヒストリー」をテーマに執筆した論考を一冊にまとめたものである。そこでここではまず、5部から構成されている本書の各章の内容を、ごく簡単にではあるが見ていきたい。

第Ⅰ部では、『『パブリック・ヒストリー』の論点』として、パブリック・ヒストリーの観点が設定されている。1章で笠井賢紀は、パブリック・ヒストリー概念の要素として、公共性・脱領域性・実践性・当事者性・発話可能性・民主性・抵抗性・物語性・多声性・対立性・媒介性・永続性・可謬性の13の要素をあげたうえで、そうしたパブリック・ヒストリーの概念やそれにもとづく実践は「共生社会」において重要なものであると論じている。2章で田島英一は、「共約の公」と「共生の公」という2つのパブリック概念を設定したうえで、客体化されて文字化される明示的ロゴスに依拠するような歴史（「共約の公」へと向かう歴史）からこぼれ落ちてしまう、文字化できない暗示的ロゴスを通して過去と向き合うような歴史（「共生の公」へと向かう歴史）の可能性を提示している。

第Ⅱ部では、「実践に埋め込まれた歴史」として、パブリック・ヒストリーの観点から歴史に関わる実践が記述分析されている。3章で松本章伸は、アメリカ統治下の沖縄で放送されていた親子ラジオの従事者が残した記録をもとに、親子ラジオを放送するという実践が「歴史」をつくりだすものであったことについて記述分析している。4章で熊野谷葉子は、ロシアの俗謡「チャストゥーシカ」に関わるフォークロア調査を通して、チャストゥーシカを歌うという実践が有するパブリックな側面とチャストゥーシカが人びとに歌われていくなかで「歴史性」を有するようになることについて記述分析している。5章で内尾太一は、東日本大震災の災害伝承施設に対するGoogle Map上のレビューのマッピング・テキスト分析を通して、施設に対するデジタルナラティブによって震災の「公共の歴史」が形成されていることについて記述分析している。

第Ⅲ部では、「語りづらさを超えて」として、パブリック・ヒストリーの観点から歴史的な経験を

語る実践が記述分析されている。6章で大橋香奈は、あるひとりの東日本大震災の経験者と協働して映像作品を制作したプロジェクトの事例を通して、震災経験者が自らの経験を捉えなおし自分自身を位置づけなおすことで「語りにくさの構造」を乗り越えてきたプロセスを記述分析している。7章で湯川真樹江は、資料館で語り部活動を行っているひとりの満州引揚者への聞き取りを通して、戦後時間が経過する中で満州引揚者が自らの満州経験を再咀嚼して「大切な記憶」として公の場で語るようになったプロセスを記述分析している。

第Ⅳ部では、「誰が歴史を紡ぐのか」として、パブリック・ヒストリーの観点から複数の主体のあいだでつくられる「歴史」が記述分析されている。8章で藤谷悠は、「ひきこもり」に関する先行研究における「専門家」の立場性を批判的に検討することを通して、ひきこもりのパブリック・ヒストリーの(不)可能性を記述分析している。9章で阿毛香絵は、セネガルのスーフィ教団での「実践観察」を通して、霊的時空間や霊的系譜といった信者たちの言語化されない「認知」に注目することで、「信者たちの霊的経験に埋没した歴史実践」を記述分析している。10章でハディ・ハーニは、パレスチナ／イスラエルにまつわる歴史実践をヒストリカル・パストとプラクティカル・パストの二つに整理したうえで、「総合的かつ対話的な歴史の構築と実践」としてのパブリック・ヒストリーの可能性を記述分析している。

第Ⅴ部では、「歴史実践を生み出す」として、筆者自身によって進められているパブリック・ヒストリー実践／歴史実践が記述分析されている。11章で竹山和弘は、自らが理事を務めるNPO法人くらすむ滋賀が進めている「住まいの記憶史調査」を通して、パブリック・ヒストリーを地域の「内発的まちづくり」に活用することの可能性を記述分析している。12章で後藤一樹は、自ら四国の遍路道を歩きながらそこで出会った人びととの相互行為をビデオカメラで撮影する調査を通して、四国遍路が人びとのあいだに生活史の交流を生み出す歴史実践となっていることについて記述分析している。

ここまで見てきたように、本書では、パブリック・ヒストリーの観点にもとづくことで多様な「歴史」のあり方が多様な方法で記述分析されている。ここでは、本書全体を通して見られる(複数の論考で共通して見られる)「歴史」の描き方を、4つの点から、ごく簡単にではあるが整理してみたい。

一つ目は、「歴史」に関わる人びとへの着目である。本書では特に、「歴史家」(p.205)や「知識人」(p.183)だけでなく、メディアの「従事者」(p.41)や出来事の「当事者」(p.131)、宗教の「信者」(p.175)、「調査者」(p.128)自身などのさまざまな人びとが「歴史」に関わる主体として記述されており、さらにはそうした人びとが自己をどのように「位置付け」(p.127)ながら「歴史」に関わっているのかが記述されている。それによって本書では、多様な主体による多様な関わりの中で成立する「歴史」のあり方が描き出されている。

二つ目は、「歴史」に関わる実践への着目である。本書では特に、パブリック・ヒストリーと合わせて「歴史実践」という観点を採用することで、「番組を制作する」こと(p.57)や、「歌う」こと(p.63)、「語る」こと(p.131)、「儀礼に参加」すること(p.175)、「ミュージアム」をつくること(p.203)、「調査」すること(p.223)、「巡礼」すること(p.243)などが「歴史」に関わる実践として記述されている。それによって本書では、多様な実践を通して成立する「歴史」のあり方が描き出されている。

三つ目は、「歴史」が成立する「場」／「場所」への着目である。本書では特に、人びとが「歴史」に関わる実践の「場」(p.69)がパブリックな側面を有することや、「歴史」的なものをパブリックに開いていく実践において「場所性」(p.226)が重視されていることが記述されており、さらにはそう

した実践の場への注目が「研究の場」(p.193)を再考する契機となることが記述されている。それによって本書では、多様な「場」／「場所」との関わりの中で成立する「歴史」(研究)のあり方が描き出されている。

四つ目は、「歴史」の成立過程への着目である。本書では特に、現在の社会に合わせてつくられたものが「歴史性」(p.73)を有するようになるまでの過程や、「歴史」に関わる自らの経験を「語らない」でいた当事者が「語りだす」(p.149)までの過程が記述されており、さらにはそうした当事者と協働する調査の「過程」(p.119)が記述されている。それによって本書では、「歴史」(研究)が成り立ってきた多様なプロセスが描き出されている。

以上のような本書に対して、本稿では、2つの問いを投げかけてみたい。

一つ目は、パブリック・ヒストリーは何を「歴史」として描くことができるのかという問いである。というのも、本書ではさまざまな過去の事象が「歴史」として記述分析されているが、例えば同じような事象はこれまで記憶研究でも記述分析されてきたように思われる。特に記憶研究では、(本書の多くの章で記述分析の対象となっている)直接経験した人びとが現在も生きているような過去の事象を、「記憶」という言葉を用いることで「歴史」と差異化するようにして、描き出してきたように思われる。そうした中では、「パブリック・メモリー」という言葉を用いた研究も進められており、また、パブリック・ヒストリーの中でも記憶研究が参照されるようになっている(Glassberg 1996)。それでは、パブリック・ヒストリーはどのような過去を(「記憶」ではなく)「歴史」として捉えるのだろうか、そして、ある過去を「歴史」として捉えることにはどのような意味があるのだろうか。

二つ目は、パブリック・ヒストリーは社会(学)にどのような「知」をもたらすことができるのかという問いである。というのも、本書では、パブリック・ヒストリーが「社会にとって」(p.17)重要なものであると指摘されている。また、セルジュ・ノワレも、パブリック・ソシオロジーとパブリック・ヒストリーの共通点として、「社会的ニーズ」を研究することや「市民的知識」を明らかにすることをあげている(Noiret 2023: 86)。つまり、パブリック・ヒストリーには社会や市民にとって価値ある「知」が求められると考えられる。それでは、パブリック・ヒストリーは、どのような「歴史」を社会や市民にとって価値あるものとして描き出すことができるのだろうか、また、研究者はそれにどのような立ち位置からどのように参与することができるのだろうか、さらには、そうした社会現象としてのパブリック・ヒストリーを社会学はどのように読み解くことができるのだろうか。

以上2つの問いを投げかけてはみたが、ここまで見てきたように、本書は、パブリック・ヒストリーという観点を広く人文社会科学研究に取り入れることで、社会における「歴史」との向き合い方を根本から問い直そうとする挑戦的な試みである。本書を起点として、今後パブリック・ヒストリーの実践や研究が日本社会の中で広がっていくことを期待したい。

【文献】

Glassberg, D., 1996, "Public history and the study of memory", *The Public Historian*, 18(2), pp.7-23.

Noiret, S., 2023, "Public history", *Research Handbook on Public Sociology*, Edward Elgar Publishing, pp.86-103.

(きむら ゆたか 大正大学人間学部)